



資料

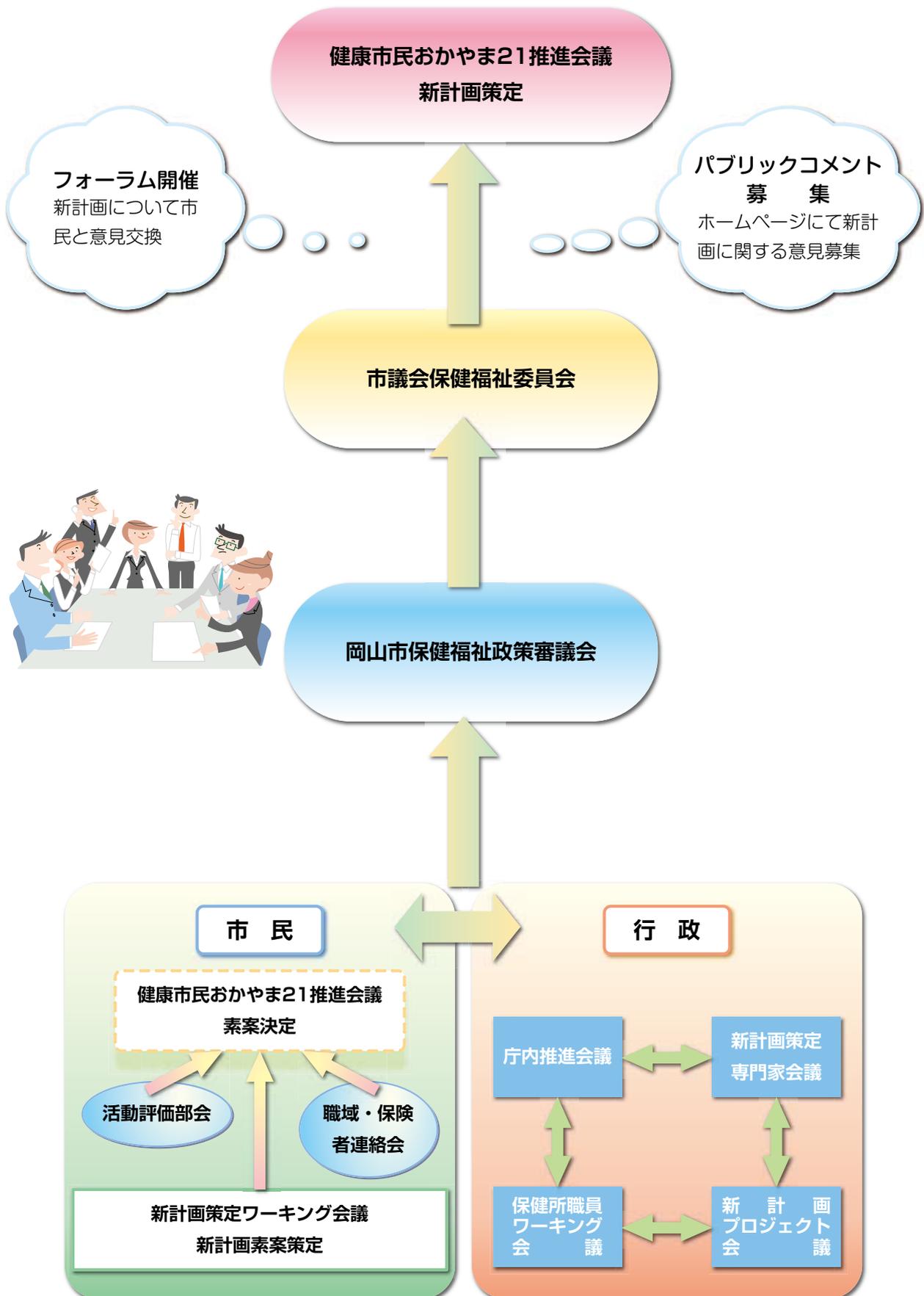
1	策定経過	81
2	策定経過図	83
3	策定に関わった組織	84
4	健康市民おかやま21最終評価アンケート調査の概要	92

1 策定経過

平成23年 6月13日	平成23年度第1回健康市民おかやま21活動評価部会
7月15日	平成23年度第1回健康市民おかやま21推進会議
11月7日	平成23年度第1回健康市民おかやま21普及啓発部会
12月1日	「健康市民おかやま21最終評価アンケート」調査実施 (対象 市民8001人・事業所600カ所・飲食店400カ所)
平成24年 1月18日	平成23年度第2回健康市民おかやま21普及啓発部会
3月12日	平成23年度健康市民おかやま21職域・保険者連絡会
3月16日	平成23年度第2回健康市民おかやま21活動評価部会
3月19日	平成23年度第2回健康市民おかやま21推進会議
3月22日	平成23年度健康市民おかやま21庁内推進会議
4月24日	市議会保健福祉委員会（アンケート結果報告）
5月1日	第1回新計画プロジェクト会議
5月8日	第2回新計画プロジェクト会議
5月14日	第3回新計画プロジェクト会議
5月31日	第1回新計画策定ワーキング会議
6月7日	第4回新計画プロジェクト会議
6月11日	第1回保健所職員ワーキング会議
6月14日	第2回新計画策定ワーキング会議
6月18日	平成24年度第1回健康市民おかやま21活動評価部会
6月21日	第5回新計画プロジェクト会議
6月26日	第6回新計画プロジェクト会議
6月29日	平成24年度第1回健康市民おかやま21推進会議
7月9日	第1回新計画策定専門家会議
7月25日	第7回新計画プロジェクト会議
7月27日	第8回新計画プロジェクト会議
7月30日	第9回新計画プロジェクト会議
7月31日	第3回新計画策定ワーキング会議
8月1日	平成24年度健康市民おかやま21庁内推進会議
8月7日	平成24年度健康市民おかやま21職域・保険者連絡会
8月9日	第2回新計画策定専門家会議
8月15日	第2回保健所職員ワーキング会議
8月27日	平成24年度第2回健康市民おかやま21推進会議 新計画の名称を「健康市民おかやま21（第2次）」に決定
9月3日	岡山市保健福祉政策審議会
9月11日～	「健康市民おかやま21（第2次）」について庁内各課から意見募集
9月12日	第10回新計画プロジェクト会議
9月24日	市議会保健福祉委員会

- 10月1日～31日 「健康市民おかやま21（第2次）」について意見募集用紙とホームページで市民から意見を募集
- 10月10日 第11回新計画プロジェクト会議
- 10月12日 「健康市民おかやま21（第2次）」フォーラム（北区中央地域）
- 10月25日 「健康市民おかやま21（第2次）」フォーラム（南区南地域）
- 10月27日 「健康市民おかやま21（第2次）」フォーラム（中区地域）
- 10月27日 「健康市民おかやま21（第2次）」フォーラム（東区地域）
- 10月29日 「健康市民おかやま21（第2次）」フォーラム（北区北地域）
- 10月30日 「健康市民おかやま21（第2次）」フォーラム（南区西地域）
- 11月12日 岡山市保健福祉政策審議会
- 11月5日 第12回新計画プロジェクト会議
- 11月21日 平成24年第1回健康市民おかやま21普及啓発部会
- 11月28日 市議会保健福祉委員会
- 12月18日 平成24年度第3回健康市民おかやま21推進会議
「健康市民おかやま21（第2次）」策定
- 平成25年2月6日 平成24年度第2回健康市民おかやま21普及啓発部会
- 3月2日 「健康市民おかやま21（第2次）」策定報告会

2 策定経過図



3 策定に関わった組織

(1) 健康市民おかやま21推進会議

健康市民おかやま21推進会議規約

(目 的)

第1条 市民の健康と健康な地域の実現を目指して、市民、職域、行政等が連携を図り、「健康市民おかやま21」を円滑に推進するため、関係団体、行政機関により健康市民おかやま21推進会議（以下「推進会議」という。）を組織する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、健康市民おかやま21の推進について、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 関係機関・団体が連携した健康づくり推進に関すること
- (2) 健康市民おかやま21の普及啓発に関すること
- (3) 情報交換、活動の推進に関すること
- (4) 新・健康市民おかやま21（仮称）の策定に関すること
- (5) その他この事業に必要な事項に関すること

(組 織)

第3条 推進会議は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員の任期は、2年とする。補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 オブザーバーの出席を認める。

(会 長 等)

第4条 推進会議に会長及び副会長2人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 会長、副会長は再任を妨げない。

(会 議)

第5条 推進会議は、会長が必要に応じて招集し、推進会議の議長は、会長がこれに当たる。

(関係者の出席)

第6条 会長は、必要に応じて推進会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(部 会 等)

第7条 第2条の所掌事務に関する事項で課題により関係団体・組織ごとの部会・連絡会を置く。

(庶 務)

第8条 推進会議の庶務は、岡山市保健所健康づくり課において行う。

(そ の 他)

第9条 この規約に定めるもののほか、その他推進会議の運営等に関して必要な事項については、会長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成21年8月12日から施行し、平成25年3月31日限り、その効力を失う。
- 2 規約施行後、最初に選任される委員の任期は第3条第2項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

附 則

- 1 この規約は、平成24年3月19日から施行し、平成25年3月31日限り、その効力を失う。

別表1

No.	氏 名	所 属	備 考
1	青山 英康	岡山大学名誉教授	会長
2	是澤 俊輔	岡山市医師会	
3	滝澤 貴昭	岡山市内医師会連合会	
4	永澤 正信	岡山市内歯科医師会連合会	
5	花房 光子	岡山市薬剤師会	副会長
6	渡邊 寛子	岡山県栄養士会岡山市支部	
7	有道 順子	岡山県看護協会	
8	沼田 健之	岡山県南部健康づくりセンター	
9	小堀 浩志	NPO法人日本健康増進施設協会	
10	小野田 昌三	岡山市体育協会	
11	山本 恵子	岡山市公立保育園長会	
12	井山 房子	岡山市国公立幼稚園長会	
13	近藤 弘行	岡山市小学校長会	
14	長野 薫	岡山市中学校長会	
15	景山 泰	岡山市立中央公民館	
16	多田 慎治	岡山市ボランティアグループ連絡協議会	
17	内田 通子	岡山市社会福祉協議会	
18	好長 シゲ子	岡山市愛育委員協議会	
19	坂本 宏子	岡山市栄養改善協議会	
20	鳥羽 晴香	岡山市おやこクラブネットワーク	
21	土手 正志	健康保険組合連合会岡山連合会	
22	久山 正人	岡山県国民健康保険団体連合会	
23	岡 千恵	岡山県厚生農業協同組合連合会	
24	坂口 哲夫	岡山市食品衛生協会	
25	窪津 誠	岡山商工会議所	

26	石原 誠人	岡山産業保健推進センター	
27	根木 克己	NPO法人健康ライフネット	
28	石尾 玲子	健康市民おかやま21中央地域推進委員会	
29	黒住 小弥太	北市民健康づくり会議	
30	住友 富子	中区健康市民おかやま21推進会	
31	池畑 都資子	健康市民おかやま21東区地域実行委員会	
32	河田 幸男	健康おかやま西21推進委員会	副会長
33	常國 良一	いきいき南グループ	
34	木山 紗由美	岡山大学医学部保健学科学生	
35	金谷 一平	岡山県立大学保健福祉学部看護学科学生	
36	中瀬 克己	岡山市保健所	

(2) 健康市民おかやま21推進会議部会

1) 規 則

健康市民おかやま21推進会議部会規則

(趣 旨)

第1条 この規則は、健康市民おかやま21推進会議規約第7条の規定に基づき、設置する部会の名称、委員の定数その他必要な事項を定めるものとする。

(部会の名称及び主な検討分野)

第2条 部会の名称及び検討事項は、次のとおりとする。

名 称	主な検討分野
普及啓発部会	イベントや広報計画含む普及啓発活動
活動評価部会	活動推進の評価に関すること

2 部会における検討事項は、健康市民おかやま21推進会議(以下「推進会議」という。) から委ねられた分野に関する事項とするほか、関連する事項について、必要に応じ、検討協議することができる。

(組 織)

第3条 普及啓発部会は委員数30人以内をもって組織する。活動評価部会は委員数10人以内をもって組織する。

2 部会の委員は、推進会議を組織する団体が推薦する者、学識経験者、市民その他会長が必要と認める者で構成する。

3 部会の委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 部会における検討と推進会議における検討を円滑に行うため、部会委員は推進会議委員を兼任することができる。

(部会長等)

第4条 部会に部会長及び副部会長を置く。

2 部会長及び副部会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 部会長は部会を代表し、会務を総務する。

4 副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 部会の会議は、部会長が招集する。

2 部会長は、必要に応じ、部会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(報 告)

第6条 推進会議から委ねられた事項については、必要に応じてその結果を推進会議に報告するものとする。

(庶 務)

第7条 部会の庶務は、岡山市保健所健康づくり課において行う。

附 則

1 この規則は、平成21年8月12日から施行する。

2 規則施行後、最初に選任された委員の任期は第3条第3項の規定に関らず、平成23年3月31日までとする。

2) 普及啓発部会 委員名簿

No.	氏 名	所 属
1	松井 浩明	岡山市医師会
2	大島 則行	岡山市内歯科医師会連合会
3	花房 光子	岡山市薬剤師会
4	渡邊 寛子	岡山県栄養士会岡山市支部
5	神土 純子	岡山県看護協会岡山市支部
6	小堀 浩志	NPO法人日本健康増進施設協会
7	小野田 昌三	岡山市体育協会
8	山本 恵子	岡山市公立保育園長会
9	井山 房子	岡山市国公立幼稚園長会
10	近藤 弘行	岡山市小学校長会
11	長野 薫	岡山市中学校長会
12	多田 慎治	岡山市ボランティアグループ連絡協議会
13	佐藤 保治	岡山市社会福祉協議会
14	光岡 信子	岡山市愛育委員協議会
15	伏見 智恵子	岡山市栄養改善協議会
16	坂口 哲夫	岡山市食品衛生協会
17	鶴岡 良孝	岡山商工会議所

18	石尾 玲子	健康市民おかやま21中央地域推進委員会
19	黒住 小弥太	北市民健康づくり会議
20	住友 富子	中区健康市民おかやま21推進会
21	池畑 都資子	健康市民おかやま21東区地域実行委員会
22	河田 幸男	健康おかやま西21推進委員会
23	常國 良一	いきいき南グループ
24	木山 紗由美	岡山大学医学部保健学科学生
25	金谷 一平	岡山県立大学保健福祉学部看護学科学生

3) 活動評価部会 委員名簿

No.	氏 名	所属・役職
1	久山 正人	岡山県国民健康保険団体連合会 常務理事
2	重森 しおり	岡山市立中央公民館 主任
3	常國 良一	市民代表（いきいき南グループ会長）
4	富岡 加代子	岡山県栄養士会岡山市支部 副支部長, 岡山県立大学保健福祉学部栄養学科 准教授
5	吉田 健男	吉備国際大学 非常勤講師
6	岡本 玲子	岡山大学大学院保健学研究科看護学分野 教授

(3) 健康市民おかやま21推進会議職域・保険者連絡会

委員名簿

No.	氏 名	所 属
1	石原 誠人	岡山産業保健推進センター
2	染矢 洋佑	岡山地域産業保健センター
3	土手 正志	健康保険組合連合会岡山連合会
4	久山 正人	岡山県国民健康保険団体連合会
5	堀瀬 和雄	全国健康保険協会岡山支部
6	岡 千恵	岡山県厚生農業協同組合連合会
7	坂口 哲夫	岡山市食品衛生協会
8	鶴岡 良孝	岡山商工会議所
9	杉山 正樹	岡山北商工会
10	岡田 照夫	岡山西商工会

11	山本 義治	岡山南商工会
12	山本 由紀子	岡山市国保年金課
13	中瀬 克己	岡山市保健所

(4) 新計画策定ワーキング会議

委員名簿

No.	氏 名	所 属
1	松井 浩明	岡山市医師会
2	滝澤 貴昭	岡山市内医師会連合会
3	熊代 直樹	岡山市内歯科医師会連合会
4	松浦 琢磨	岡山市薬剤師会
5	浮田 通子	岡山県栄養士会 岡山市支部
6	石尾 正紀	NPO法人日本健康増進施設協会
7	林 喜美子	岡山市ボランティアグループ連絡協議会
8	光岡 信子	岡山市愛育委員協議会
9	塩見 槇子	岡山市栄養改善協議会
10	中西 裕子	岡山市おやこクラブネットワーク
11	根木 克己	NPO法人健康ライフネット
12	三秋 穰	健康市民おかやま21中央地域推進委員会
13	高木 紀彦	北市民健康づくり会議
14	安井 芳江	中区健康市民おかやま21推進会
15	池畑 都資子	健康市民おかやま21東区地域実行委員会
16	河田 幸男	健康おかやま西21推進委員会
17	常國 良一	いきいき南グループ
18	金谷 一平	岡山県立大学保健福祉学部看護学科学生
19	葛原 直美	岡山県立大学保健福祉学部看護学科学生
20	松本 典子	岡山県立大学保健福祉学部看護学科学生

(5) 新計画策定専門家会議

委員名簿

No.	氏名	所属・役職
1	吉田 健男	吉備国際大学 非常勤講師
2	岡本 玲子	岡山大学大学院保健学研究科看護学分野 教授
3	浜田 淳	岡山大学大学院医歯薬学研究科医療政策・医療経済学分野 教授
4	中瀬 克己	岡山市保健所 所長
5	松岡 宏明	岡山市保健所 保健課課長
6	河本 幸子	岡山市保健所 保健課医療副専門監
7	兒玉 とも江	岡山市保健所 健康づくり課副主査

(6) 健康市民おかやま21庁内推進会議

健康市民おかやま21庁内推進会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 市民の健康と健康な地域の実現を目指して、「健康市民おかやま21」を関係課が連携して推進していくため、健康市民おかやま21庁内推進会議（以下「庁内推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 庁内推進会議は、次に掲げる事項について協議、調整を行う。

- (1) 「健康市民おかやま21」の推進に関すること。
- (2) 「健康市民おかやま21」に係る情報交換及び連絡調整に関すること。

(組織)

第3条 庁内推進会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、保健所長とし、会務を総理する。
- 3 副会長は、政策局統括審議監、総務局統括審議監をもって充て、教育委員会統括審議監に委嘱し、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 委員は、別表第1に掲げる者をもって充てるほか、別表第2に掲げる者に委嘱する。
- 5 会長は、必要があると認めるときは、臨時の委員を指名することができる。

(会議)

第4条 庁内推進会議は、会長が必要に応じて招集する。

- 2 庁内推進会議の議長は、会長がこれに当たる。

(関係者の出席)

第5条 会長は、必要に応じて庁内推進会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 庁内推進会議の庶務は、保健福祉局保健所健康づくり課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、庁内推進会議の運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

政策企画課長 広報課長 安全・安心ネットワーク推進室長 人事課長 給与課長 財政課長 市民企画総務課長 生活安全課長 文化振興課長 スポーツ振興課長 北区役所総務・地域振興課長 中区役所総務・地域振興課長 東区役所総務・地域振興課長 南区役所総務・地域振興課長 保健福祉企画総務課長 福祉援護課長 高齢者福祉課長 介護保険課長 国保年金課長 障害福祉課長 こども企画課長 こども福祉課長 保育課長 こども総合相談所長 保健管理課長 こころの健康センター所長 保健課長 衛生課長 環境保全課長 産業課長 農林水産課長 都市計画課長 公園緑地課長 庭園都市推進課長 道路計画課長 河川港湾課長

別表第2 (第3条関係)

【病院局】 市民病院総務課長

【教育委員会】 指導課長 保健体育課長 生涯学習課長

4 健康市民おかやま21最終評価アンケート調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、「健康市民おかやま21」推進計画が平成24年度で10年目の最終年を迎えるにあたり、市民への浸透度や推進状況の評価を行うとともに、次期健康づくり計画の策定のための基礎資料として活用するために実施した。

(2) 調査の対象

【市民】

市内在住の満20歳以上85歳以下の男女8,001人を住民基本台帳及び外国人登録データから無作為抽出。あて先不明などで返送のあった49件を除いた7,952件を対象とした。

【事業所】

市内で営業している事業所600カ所を岡山企業年報から無作為抽出。あて先不明などで返送のあった19件を除いた581件を対象とした。

【飲食店】

市内で営業している飲食関係400カ所を営業許可台帳から無作為抽出。あて先不明などで返送のあった32件を除いた368件を対象とした。

(3) 調査の方法

郵送による配付、回収。確認ハガキ送付。

(4) 調査の期間

平成23年12月1日（木）～平成23年12月15日（木）

(5) 回収結果

	市民アンケート	事業所アンケート	飲食店アンケート
発送数（通）	7,952	581	368
回収数（通）	4,441	318	116
回収率（%）	55.8	54.7	31.5

性や年齢区分における回収率のばらつきについて、性・年齢区分におけるそれぞれの母集団数に基づいて調整しました。

問5. 岡山市では、「健康市民おかやま21」という市民の健康づくり運動に

取り組んでいます。名称や内容をご存知ですか。(○は1つ)

- 1. 内容を知っている
- 2. 名称だけは知っている
- 3. 知らない

「健康市民おかやま21」については岡山市保健所のホームページにも掲載しております。
(http://www.city.okayama.jp/hofuku/kenkoudukuri/kenkoudukuri_134.html)

問6. 現在の健康状態をどのように感じていますか。(○は1つ)

- 1. よい
- 2. まあまあよい
- 3. あまりよくない
- 4. よくない

問7. 普段の食生活の状況についてお答えください。

各質問についてあてはまるほうに、○をつけてください。

- 1. 食事は決まった時間に食べている (はい) ・ いいえ)
- 2. 間食を控えている (はい) ・ いいえ)
- 3. 食塩を控えている (はい) ・ いいえ)
- 4. 野菜を多くとるようにしている (はい) ・ いいえ)
- 5. 脂肪の多い食べ物を控えている (はい) ・ いいえ)
- 6. 牛乳・ヨーグルトなどのカルシウムの多い食品をとるようにしている (はい) ・ いいえ)
- 7. 地域の食材や郷土料理を食べるようにしている (はい) ・ いいえ)

問8. 食事の際、腹八分目の食事量を意識していますか。

- 1. はい
- 2. いいえ

2. と答えた方におたずねします。

問9. 次のうちあてはまるほうに○をつけてください。

- 1. 満腹になるまで食べている
- 2. 少量しか食べていない

問10. 食事の際、栄養がかたよらないように、いろいろな種類の食品・料理をバランスよくとっていますか。(○は1つ)

- 1. バランスよく食べている
- 2. かたよった食事が多い
- 3. 考えていない
- 4. わからない

問11. あなたは食品や外食の栄養成分表示を見ますか。

- 1. 見ている
- 2. 見ていない

問12. 食生活の改善について学ぶ機会がありますか。

- 1. ある
- 2. ない

問13. 家族や友人、同僚などとコミュニケーションをとりながら楽しく食事をする機会がありますか。(○は1つ)

- 1. 1日1回はある
- 2. 週に1回以上はある
- 3. 月に1回以上はある
- 4. ほとんどない

<栄養成分表示 例>

てんぷら定食
--1食あたりの栄養成分--
エネルギー 700kcal
たんぱく質 20g
脂質 23g
炭水化物 108g
塩分 4.1g

問14. あなたは、健康食品・栄養補助食品をどの程度利用しますか。

(Oは1つ)

1. 毎日1回以上 2. 3日に1回以上 3. ほとんど利用しない

問15. 食事を1日3食とりますか。(Oは1つ)

1. だいたい3食とっている 2. 2食以下が多い 3. 3食以上たべる

問16. あなたはふだん朝食をたべますか。(Oは1つ)

1. ほとんど毎日食べる 2. 週に4~5日食べる
3. 週に2~3日食べる 4. ほとんど食べない

問17. 定期的に自分の体重を確認していますか。

1. はい 2. いいえ

問18. 自分のふだんの血圧（おおよそでも構いません）を知っていますか。

1. はい 2. いいえ

問19. あなたは現在、1回につき30分以上の運動を、定期的に（週2回以上）、1年以上行っていますか。（種別の運動で週2回になっても可）

1. はい 2. いいえ

問20. 日常生活でストレスを感じますか。(Oは1つ)

1. いつも感じる 2. しばしば感じる
3. 時々感じる 4. ほとんど感じない

問21. ストレスの解消はできていますか。(Oは1つ)

1. 出来ている 2. まあまあ出来ている
3. あまり出来ていない 4. 出来ていない

問22. ストレスを強く感じたとき、相談できる人や場所がありますか。

あてはまるものすべてにOをつけてください。

1. 家族 2. 友人・知人
3. 専門家（医療機関、相談機関含む） 4. ない

問23. ここ1か月間、あなたは睡眠で休養が充分とれていますか。(Oは1つ)

1. 充分とれている 2. まあまあとれている
3. あまりとれていない 4. まったくとれていない

問24. ここ1か月間、あなたは眠るために睡眠薬や安定剤などの薬を使いましたか。(Oは1つ)

1. まったく使わなかった 2. 月に1回~2回程度使った
3. 週に1回~2回程度使った 4. 常に使った

問25. ここ1か月間、あなたは眠るためにお酒（清酒、焼酎、ビール、洋酒など）を使いましたか。(○は1つ)

- 1. まったく使わなかった
- 2. 月に1回～2回程度使った
- 3. 週に1回～2回程度使った
- 4. 常に使った

問26. あなたはタバコを吸いますか。(○は1つ)

- 1. 吸う
- 2. 現在禁煙中である（やめて一年未満）
- 3. 以前は吸っていたが、一年以上やめている
- 4. まったく吸ったことがない

「1. 吸う」と答えた方にお聞きします。

問27. たばこをやめたいと思っていますか。

- 1. はい
- 2. いいえ

2. または3. と答えた方にお聞きします。

問28. 禁煙を続けていられるのはなぜですか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください)

- 1. 自分や家族の健康のため
- 2. 家族の協力があるから
- 3. 職場や学校が禁煙だから
- 4. 職場や仲間の応援体制や協力があるから
- 5. 禁煙しなければいけない場所が増えたから
- 6. たばこの値段が上がったから
- 7. 禁煙外来で治療を受けたから
- 8. その他 ()

問29. たばこが健康に与える影響について、どう思いますか。
表のA～クのそれぞれについて、あてはまる番号を1つずつ選んで○をつけてください。

	1. たばこを吸うとかがりやすくなる	2. どちらともいえない	3. この病気はたばこ関係ない	4. この病気はよく知らない
ア. 肺がん	1	2	3	4
イ. ぜんそく	1	2	3	4
ウ. 気管支炎	1	2	3	4
エ. 心臓病	1	2	3	4
オ. 脳卒中	1	2	3	4
カ. 胃かいよう	1	2	3	4
キ. 妊婦への影響	1	2	3	4
ク. 歯周病(歯槽膿漏など)	1	2	3	4

問30. 禁煙のための治療やニコチンパッチが医療保険*で利用できることを

知っていますか。

*保険適用の対象は、ニコチン依存症と診断され、喫煙本数や喫煙年数が一定条件を満たした人が、認定された医療機関で治療する場合には限られます。

- 1. 知っている
- 2. 知らなかった

問31. ビール、日本酒、焼酎、ウイスキー、ワインなどのお酒類を飲みますか。(○は1つ)

- 1. 週5回以上
- 2. 週1～4回
- 3. ほとんど、もしくは、まったく飲まない

問32. (次ページ)にお答えください。

問38. 食生活、喫煙、運動習慣、飲酒などの生活習慣は「がん」の原因に大いに関係しています。次の1～5のうち、ご存知であった項目に○をつけてください。(あてはまるものすべてに○をつけてください)

1. 野菜や果物を積極的に食べることが、がん予防になる
2. 運動不足によって、大腸がんにかかる危険が高まる
3. 肥満によって、大腸がんにかかる危険が高まる
4. アルコールの多量摂取によって、口腔・咽頭がん、食道がん、喉頭がんなどにかかる危険が高まる
5. 喫煙によって、胃がん、食道がん、すい臓がん、肝臓がん、腎臓がんなどにかかる危険が高まる

問39. あなたの地域における活動についてお聞きします。

過去1年間に、地域における活動に参加しましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 地縁的な活動に参加した
(例：町内会、老人会、子ども会、地域ボランティア、PTAなど)
2. 趣味の活動に参加した
(例：NPO活動、カルチャースクール、各種スポーツ、生涯学習、広域的なボランティア活動など)
3. 参加していない

問40. 問41 (次ページ)にお答えください。

問42. (次ページ)にお答えください。

問39で 1. または 2. と答えた方にお聞きします。

問40. 上記1. と2. の活動をあわせて、どのぐらいの回数活動されていますか。(○は1つ)

1. 年に数回～月に1回程度
2. 月に数回～週に1回程度
3. 週に数回程度～毎日

問41. 今後の活動についてどのようにお考えですか。(○は1つ)

1. 今後は活動を増やしていきたい
2. 現状を維持したい
3. 今後は活動を控えたい

問39で、3. と答えた方にお聞きします。

問42. 今後は活動したいですか。

1. 今後参加したい
2. 今のところ参加の予定はない

問43へ進んでください

問43. 一般的に、ほとんどの人は信頼できると思いますか。(○は1つ)

1. ほとんどの人は信頼できる
2. どちらかといえば信頼できる
3. どちらかといえば信頼できない
4. 注意するに越したことはない

問 4.4. あなたは、次にあげる人の助けが必要なときに、1週間以内に実際に手伝ってくれたり、情報を提供してくれる人（家族を含む）がいますか。 あてはまるほうに○をつけてください。

- | | | |
|--------------------------------|---------|----------|
| 1. 専門的な職業の人（弁護士、医師、会計士など） | ・・・(いる) | ・・・(いない) |
| 2. 仕事上の問題について、よいアドバイスをしてくれる人 | ・・・(いる) | ・・・(いない) |
| 3. 健康についてよく知っている人 | ・・・(いる) | ・・・(いない) |
| 4. 病気になったときに、あなたのために買い物をしてくれる人 | ・・・(いる) | ・・・(いない) |

調査にご協力いただきありがとうございます。再度ご確認のうえ、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、12月15日（木）までにお近くのポストに投函してください。

健康市民おかやま21 健康なまちづくりにあなただの声を健康づくりに関する調査 ご協力をお願いします

（事業所用）

岡山市では市民の皆様が健やかに生まれ育ち、安心して生活することができまをもちまとして、平成15年に「健康市民おかやま21」を策定し、市民の皆様健康と健康な地域づくりに推進しています。

このアンケートは、貴事業所の保健事業などについてお聞きし、「健康市民おかやま21」のこれまでの評価や、平成25年度から始まる新たな健康づくり計画の策定、推進にあたって、産業保健と地域保健の連携づくりに役立てたいと考えております。

アンケートにご協力いただく事業所は、市内にある事業所の中から無作為に選ばせていただいた600か所です。

このアンケートは無記名式であり、結果の集計はすべて統計的に処理しますので、ご回答いただいたことで、ご迷惑をおかけすることはありません。

ご多忙中恐れ入りますが、調査の主旨をご理解いただき、ぜひご協力くださいますようお願いいたします。

平成23年12月 岡山市長 高谷 茂男

*****ご記入にあたってのお願い*****

- ・ 回答は、事業主や衛生管理者、もしくはそれに相当する方がご記入ください。
- ・ 回答はすべて調査票にご記入ください。質問項目は表と裏にあります。
- ・ 回答はあてはまる番号を選び、その番号に○をしてください。○をつける数は、質問の指示に従ってください。また必要に応じて具体的な内容をご記入ください。
- ・ 一部の方だけにお答えいただく質問もありますが、質問の前の指示に従ってお答えください。指示のない質問には全員お答えください。
- ・ お手数ですが、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、**12月15日（木）**までにお近くのポストにご投函ください。

※ 健康市民おかやま21については、岡山市保健所のホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。（http://www.city.okayama.jp/hofuku/kenkoudokuri/kenkoudokuri_134.html）



《問い合わせ先》
このアンケートについては、お問い合わせの対応を含めて、岡山市から**株式会社 グロップ**に委託しております。調査に際してのご質問などがありましたら、下記までお問い合わせください。
受託事業者：(株)グロップ 電話 086-270-7067（受付期間 12月22日（木）まで 受付時間 月～金曜日 10時～17時（12時～13時を除く）

事業担当課：岡山市保健所 健康づくり課 健康増進難病対策係

健康づくりに関する調査票

(事業所用)

回答はあてはまる番号を選び、その番号に○をしてください。○をつける数は、質問の指示に従ってください。また必要に応じて具体的な内容をご記入ください。

問 1. 産業分類は次のうちどれになりますか。

(複数の種類がある場合は代表的なもの1つに○をつけてください)

- | | | |
|------------------|------------|--------|
| 1. 農業 | 2. 林業 | 3. 漁業 |
| 4. 鉱業 | 5. 建設業 | 6. 製造業 |
| 7. 電気・ガス・熱供給・水道業 | 8. 運輸・通信業 | |
| 9. 卸売・小売業・飲食店 | 10. 金融・保険業 | |
| 11. 不動産業 | 12. サービス業 | |

問 2. 従業員数は何人ですか。(非常勤も含む) (○は1つ)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 1～4人 | 2. 5～9人 |
| 3. 10～19人 | 4. 20～29人 |
| 5. 30～49人 | 6. 50～99人 |
| 7. 100～199人 | 8. 200～299人 |
| 9. 300人以上 | |

問 3. 常勤の従業員数は何人ですか。

- | | |
|----------|----------|
| 1. 49人以下 | 2. 50人以上 |
|----------|----------|

問 4. 事業所の周辺地域（小中学校区単位、全市単位どちらでも）への貢献についてお聞きします。

地域への貢献として、「健康づくり」に取り組んでいることはありますか。(○は1つ)

参考：岡山市内の企業での事例

*地域住民のウォーキング大会を開催 *地域の健康まつりにブース出展
*がん検診に関する情報提供

- | |
|---------------------------------|
| 1. 現在、取り組んでいる |
| 2. 現在は取り組んでいないが、今後取り組みたいと考えている。 |
| 3. 考えていない |

→ **問 4. で「現在取り組んでいる」と答えた方にお聞きします。**

問 5. どのようなことを取り組んでいますか。

よろしければ取り組み内容を具体的に教えてください。

差しつかえなければ企業名をご記入ください。

こちらから連絡をとらせて頂くことがあるかもしれませんが

問 6. 従業員の健康管理に関して、貴社では事業主や衛生管理者が相談できる機関、専門家（外部機関含む）などがいますか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問 7. 貴社のがん検診への補助についてお聞きます。(○は1つ)

1. 常勤労働者および家族への金額の補助を行なっている (例えば、職場健診の定期健診に含めて実施している。もしくは人間ドックなどの受診の際、金額の補助をする。など)
2. 常勤労働者のみ金額の補助を行なっている (例えば、職場健診の定期健診に含めて実施している。もしくは人間ドックなどで受診の際、金額の補助をする。など)
3. 会社としての金額の補助は無い

問 7で2. もしくは3. と答えられた方にお聞きます。

問 8. 職場で受診する機会がない場合、住んでいる自治体のがん検診を受けられます。(自治体やがん検診の種類によって対象年齢や金額が異なります)。この制度を知っていましたか。(○は1つ)

1. 制度を知っており、従業員やその家族に周知し、受診を勧めていた
2. 制度は知っていたが、従業員やその家族への周知はしていない
3. 制度を知らなかった

問 9. 従業員が利用できる、健康に関する相談の機会を設けていますか。

1. はい
2. いいえ

問 10. 従業員のうつ状態、うつ病などへの対応が必要になったことはありますか。

1. ある
2. ない

問 11. 従業員に対し、うつ状態、うつ病などについての正しい知識の啓発や研修などを行っていますか。

1. はい
2. いいえ

問 12. 管理的立場の人に対し、部下のこころの健康に関する教育、研修を行っていますか。

1. はい
2. いいえ

問 13. 事業所内の禁煙・分煙について取り組んでいますか。(○は1つ)

1. 終日全面禁煙としている こちらにもお答えください (テナントのみ・建物内・敷地内) → 全面禁煙としている範囲を1つ囲んで下さい
2. 喫煙室・喫煙コーナーを設置し、分煙機器によりたばこの煙が事業所内に完全に流れ出ないようにしている (完全分煙)
3. 喫煙コーナーを設置しているが、たばこの煙が事業所内に流れ出ている
4. 特に取り組んでいない

問 14. 岡山県、岡山市では禁煙・完全分煙実施施設を認定する事業を行っています。あなたの事業所を登録していますか。(○は1つ)

1. 登録している
2. 禁煙または完全分煙を実施しているが、登録していない (登録制度は知っていた)
3. 禁煙または完全分煙を実施しているが、登録制度を知らなかった
4. 禁煙または完全分煙を実施していない

問 15. アルコール依存について、従業員に対し学ぶ機会（研修やパンフレット配布など）を設けていますか。

1. はい 2. いいえ

問 16. 岡山市では「健康市民おかやま21」という市民の健康づくり運動に

取り組んでいますか、名称や内容をご存知ですか。(○は1つ)

1. 内容を知っている
2. 名称だけは知っている
3. 知らない

「健康市民おかやま21」については岡山市保健所のホームページにも掲載しております。
(http://www.city.okayama.jp/hofuku/kenkoudukuri/kenkoudukuri_134.html)

問 17. 岡山市では、健康づくりに取り組んでいる施設や団体、個人の方に

「健康市民おかやま21推進宣言」をすすめています。

あなたの事業所は宣言していますか。(○は1つ)

1. すでに推進宣言している
2. 知っているが、宣言していない
3. 推進宣言を知らなかった

調査にご協力いただきありがとうございますございました。

お手数ですが、記入もれがないか、再度ご確認のうえ、回封の返信用封筒

(切手不要)に入れて、**12月15日(木)**までにお近くのポストに

投函してください。

健康市民おかやま21 健康なまちづくりにあなただの声を

健康づくりに関する調査 ご協力をお願いします

(飲食関係)

岡山市では市民の皆様が健やかに生まれ育ち、安心して生活することができきるまをめとして、平成15年に「健康市民おかやま21」を策定し、市民の皆様健康と健康な地域づくりを推進しています。

このアンケートは、貴店で行っている健康づくりへの配慮などについてお聞きし、「健康市民おかやま21」のこれまでの評価や、平成25年度から始まる新たな健康づくり計画の策定の重要な基礎資料とするものです。

アンケートにご協力いただく方は、市内にある飲食店などの中から無作為に選ばせていただいた400か所です。

このアンケートは無記名式であり、結果の集計は全て統計的に処理しますので、ご回答いただいたことで、ご迷惑をおかけすることは決してありません。

ご多忙中恐れ入りますが、調査の主旨をご理解いただき、ぜひご協力くださいますようお願いいたします。

平成23年12月 岡山市長 高谷 茂男

****ご記入にあたってのお願い****

- ・ 回答は、お店の営業者、もしくはそれに相当する方がご記入ください。
- ・ 回答はすべて調査票にご記入ください。質問項目は裏と裏にあります。
- ・ 回答はあてはまる番号を選び、その番号に○をしてください。○をつける数は、質問の指示に従ってください。
- ・ 一部の方だけにお答えいただく質問もありますが、質問の前の指示に従ってお答えください。指示のない質問には全員お答えください。
- ・ お手数ですが、回封の返信用封筒(切手不要)に入れて、**12月15日(木)**までに お近くのポストにご投函ください。

※健康市民おかやま21については、岡山市保健所のホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。(http://www.city.okayama.jp/hofuku/kenkoudukuri/kenkoudukuri_134.html)

《問い合わせ先》

このアンケートについては、お問い合わせの対応を含めて、岡山市から株式会社グループに委託しております。調査についてのご質問などがありましたら、下記までお問い合わせください。



受託事業者：(株)グロップ 電話 086-270-7067 (受付期間 12月22日(木)まで)
受付時間 月～金曜日 10時～17時 (12時～13時を除く)

事業担当課：岡山市保健所 健康づくり課 健康増進難病対策係

健康づくりに関する調査票

(飲食関係)

回答はあてはまる番号を選び、その番号に○をしてください。○をつける数は、質問の指示に従ってください。

問1. あなたのお店の業種は次のうちどれですか。

(代表的なもの1つに○をしてください)

- | | | |
|--|----------------|---------|
| 1. 日本料理 | 2. 西洋料理 | 3. めん料理 |
| 4. 中国料理 | 5. すし料理 | |
| 6. 軽食喫茶 (ファミリーレストラン、ファーストフード、カラオケ店含める) | 8. 焼肉 | 9. 給食施設 |
| 7. お好み焼き | 10. 従業員食堂、寮の食堂 | 11. その他 |

問2. 日常的に食べるような食事を提供しているお店ですか。

(定食、ラーメン、軽食など)

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問3. 販売しているメニューや商品に栄養成分の表示をしていますか。

- | | |
|---------|----------|
| 1. している | 2. していない |
|---------|----------|

問3. で2. と答えた方にお聞きします。

問4. 栄養成分の表示をしていないのはなぜですか。(○は1つ)

- | |
|-----------------------|
| 1. 栄養成分表示を知らなかったから |
| 2. 栄養成分表示の機会がなかったから |
| 3. 栄養価計算が困難だから |
| 4. 栄養成分表示のメリットがわからなから |

問5. 岡山県、岡山市では、メニューなどに栄養成分を表示するお店を、「栄養成分表示の店」として登録・公表しています。

あなたのお店は登録していますか。(○は1つ)

- | |
|-------------------|
| 1. 登録している |
| 2. 知っているが登録していない |
| 3. 登録の取り組みを知らなかった |



詳しくは同封のチラシや下記ホームページをご覧ください。
http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?if_id=7122
 登録数 岡山県内 1,016店 岡山市内 318店
 (平成23年3月現在)

問6. 以下のような点に配慮した料理を提供していますか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1. 塩分ひかえめ | 2. エネルギーひかえめ |
| 3. カルシウムたっぷり | 4. 野菜たっぷり |
| 5. ポリウムたっぷり | 6. しつかりとした濃いめの味つけ |
| 7. 量を選択できる | |

問7. お客様に対して健康や栄養に関する情報やサービスを提供していますか。

- | | |
|---------|----------|
| 1. している | 2. していない |
|---------|----------|

問8. 地元の食材を使うなど、地産地消に取り組んでいますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 大いに取り組んでいる | 2. 少し取り組んでいる |
| 3. 取り組んでいない | |

